

## 農業を経営する皆様へ



全ての農産物を対象に収入減少を補てんします！！

# 「収入保険」



農業で新しい品目の導入、販路拡大などを検討しているんだけど、**様々なリスクがあるんだよねー。**

自然災害や病虫害、鳥獣害  
などで収量が下がった



市場価格が下がった



災害で作付不能になった



けがや病気で収穫が  
できない



倉庫が浸水して  
売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の事故  
にあった



輸出したが為替変動  
で大損した



収入保険は様々なリスクから  
農業経営を守ります！



# 様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告の実績が1年以上ある農業経営者が対象になります。

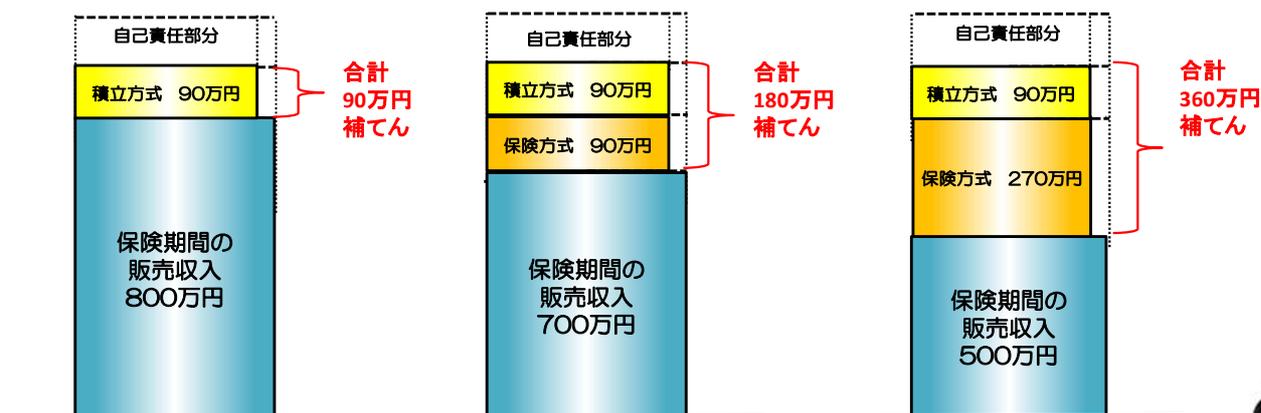
(例えば、令和6年(2024年)より青色申告を開始した方は、令和7年(2025年)からの収入保険に加入できます。)

※青色申告実績の年数に応じて補償限度額の上限が変わります。



基準収入金額が1,000万円の場合、  
どのくらい補てんされるの？

保険期間の農産物の販売収入が900万円を下回った場合に補てん  
されます(※)



農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割(補償限度)を下回った  
場合に、下回った額の9割(支払率)を補てんします。

(※) 掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。



保険料等はいくらくらいなの？

「保険方式」と「積立方式」の組合せや「保険方式のみ」での加入ができます。  
また、下限設定をすることにより保険料等の負担が軽減されます。

(青色申告実績が5年以上の場合) (90%を上限として選択)



例①  
保険方式80%+積立方式10%

保険料	10,8万円
積立金	22,5万円
付加保険料 (事務費)	2,2万円
合計	35,5万円

例②  
保険方式80%+積立方式10%  
(下限70%)

保険料	6,1万円
積立金	22,5万円
付加保険料 (事務費)	1,9万円
合計	30,5万円

例③  
保険方式90%のみ

保険料	23,0万円
積立金	—
付加保険料 (事務費)	2,2万円
合計	25,2万円

例①に比べ約4割保険料負担が軽減されます。 例①に比べ約3割負担が軽減されます。



各種試算は  
全国連HPから！

NOSAI全国連のホームページはこちら

(保険料等・保険金等試算簡易シミュレーション)

<https://nosai-zenkokuren.or.jp/tool2025/>



# 収入保険の仕組み

農業者が保険期間に生産・販売する農産物の販売収入全体が対象です。

- 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつ、生乳など、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。
- 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。  
※収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

保険金の受け取りがなければ保険料は安くなります。

- **保険料率は、自動車保険と同様に保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。**
- **新規加入の場合、危険段階区分「0」の率が適用されます。**ただし、青色申告提出年が5年の場合で各年の実績農業収入金額が前年より上回っているか、各年の実績農業収入金額の平均の9割を下回っていない場合は、危険段階区分「-2」の保険料率が適用されます。
- 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がるのが基本です。
- 保険金の受取りがあれば、損害率（保険金÷保険料）の大きさに応じて段階は上がりますが、極端に保険料が変動しないように上昇幅は年最大3区分までとどまります。

危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)		
	保険方式80% +積立方式10%	保険方式80% +積立方式10% (下限70%)	保険方式補償充実タイプ (保険方式90%)
10	5.119%	2.877%	9.696%
9	3.553%	1.997%	6.731%
8	3.256%	1.830%	6.167%
7	2.957%	1.662%	5.601%
6	2.659%	1.494%	5.037%
5	2.379%	1.337%	4.507%
4	2.100%	1.180%	3.977%
3	1.820%	1.023%	3.448%
2	1.713%	0.963%	3.244%
1	1.605%	0.902%	3.041%
0	1.498%	0.842%	2.837%
-1	1.390%	0.781%	2.633%
-2	1.283%	0.721%	2.430%
-3	1.175%	0.661%	2.226%
-4	1.068%	0.600%	2.022%
-5	0.960%	0.540%	1.819%
-6	0.853%	0.479%	1.615%
-7	0.745%	0.419%	1.411%
-8	0.638%	0.358%	1.208%
-9	0.530%	0.298%	1.004%
-10	0.449%	0.253%	0.851%

(令和7年1月からの保険料率。国庫補助後)

- 保険料率には50%、積立金には75%、付加保険料には50%以内の国庫補助があります。

付加保険料（事務費）の割引について

- **付加保険料（事務費）が高額となる方の割引**

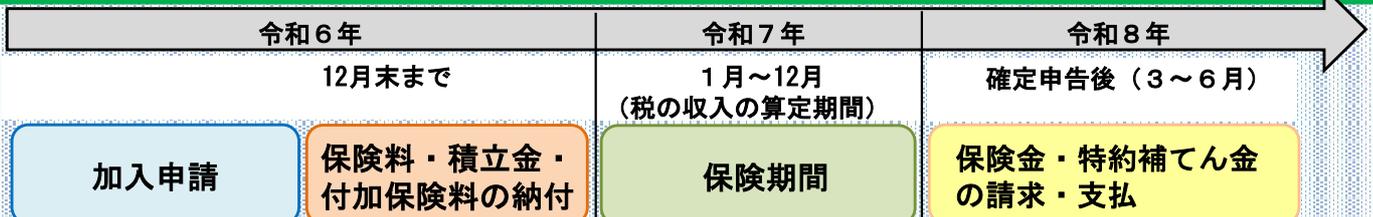
- ア：付加保険料（事務費）が15万円～30万円の場合は、15万円を超えた額の30%を割引
- イ：付加保険料（事務費）が30万円を超える場合は、アの割引に加えて30万円を超えた額の70%を割引

- **インターネット申請・自動継続特約の方の割引**

	インターネット申請 利用の場合	自動継続特約 利用の場合
新規加入者	4,500円割引	継続加入者 1,000円割引
継続加入者	2,200円割引	

- ※ 新規加入時にインターネット申請及び自動継続特約に申込みした場合は、4,500円引きします。
- ※ 継続加入者の方がインターネット申請と自動継続特約の両方を利用した場合、3,200円引きします。

収入保険の全体スケジュール（個人の場合のイメージ）



※保険料・積立金は分割支払もできます。  
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

※保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資（無利子）を受けることができます。

# 相談窓口

- 収入保険の補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問合せください。

## みなみ統括センター

石狩支所	〒069-0806	江別市新栄台92番地	☎011-382-5470
後志支所	〒044-0007	虻田郡倶知安町北7条東5丁目1番地2	☎0136-22-0264
道南支所	〒041-1214	北斗市東前74-2	☎0138-77-8211
いぶり支所	〒059-1623	勇払郡厚真町新町214番地1	☎0145-27-3321
日高支所	〒056-0016	日高郡新ひだか町静内本町4丁目1番6号	☎0146-42-0904

## 道央統括センター

空知中央支所	〒068-0007	岩見沢市7条東2丁目13番地	☎0126-22-0137
南空知支所	〒069-1341	夕張郡長沼町宮下1丁目1番1号	☎0123-88-3233
中空知支所	〒073-0022	滝川市大町1丁目5番14号	☎0125-22-2211
北空知支所	〒074-0001	深川市1条5番5号(1F)	☎0164-22-7111
上川北支所	〒095-0044	士別市東山町3343番地2	☎0165-23-4161
富良野支所	〒076-0043	富良野市字南大沼の2	☎0167-23-4830
上川中央支所	〒078-8208	旭川市東旭川町下兵村517番地	☎0166-36-2162
留萌支所	〒078-3711	苫前郡苫前町字旭40番地の9	☎0164-64-2591
宗谷支所	〒098-4451	天塩郡豊富町字兜沼	☎0162-73-3355

## 十勝統括センター

業務部	〒089-1182	帯広市川西町基線59番地28	☎0155-59-2006
中部支所	〒080-2331	帯広市基松町基線35番地12	☎0155-63-2206
南部支所	〒089-2106	広尾郡大樹町下大樹180番地1	☎01558-6-2141
西部支所	〒089-0103	上川郡清水町字清水第1線50番地41	☎0156-62-2072
北部支所	〒089-3708	足寄郡足寄町愛冠14番地20	☎0156-29-8800
東部支所	〒089-5235	中川郡豊頃町中央若葉町23番地3	☎015-574-2421
北西部支所	〒080-0573	河東郡音更町駒場南3番地4	☎0155-32-8010

## ひがし統括センター

業務部	〒086-1106	標津郡中標津町西6条南11丁目6番地1	☎0153-77-9182
-----	-----------	---------------------	---------------

## オホーツク統括センター

業務部	〒099-0879	北見市美園497番地1	☎0157-66-6000
-----	-----------	-------------	---------------

北海道農業共済組合 本所 <https://www.nosai-do.or.jp>

〒060-0004	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	北農ビル15階	☎011-271-7235
-----------	------------------	---------	---------------

農林水産省経営局保険課 TEL: 03-6744-7147  
mail: syunyu-hoken@maff.go.jp

全国農業共済組合連合会 TEL: 03-6265-4800  
mail: kikaku@nosai-zenkokuren.or.jp

農林水産省  
ホームページ



全国連  
ホームページ



全国連  
Facebook

